

MRhill's宇土古保里 全3区画

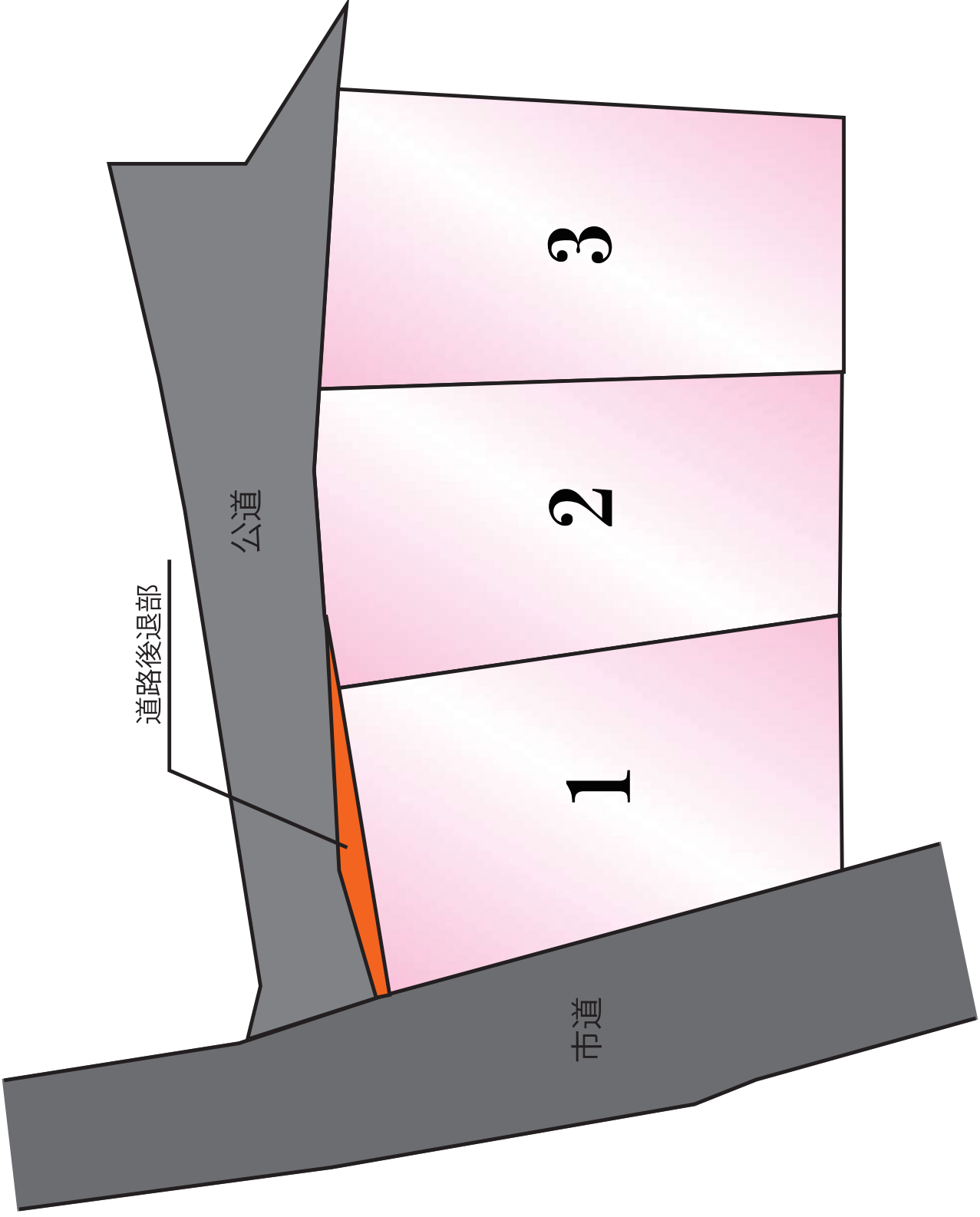
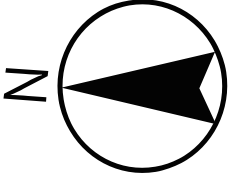


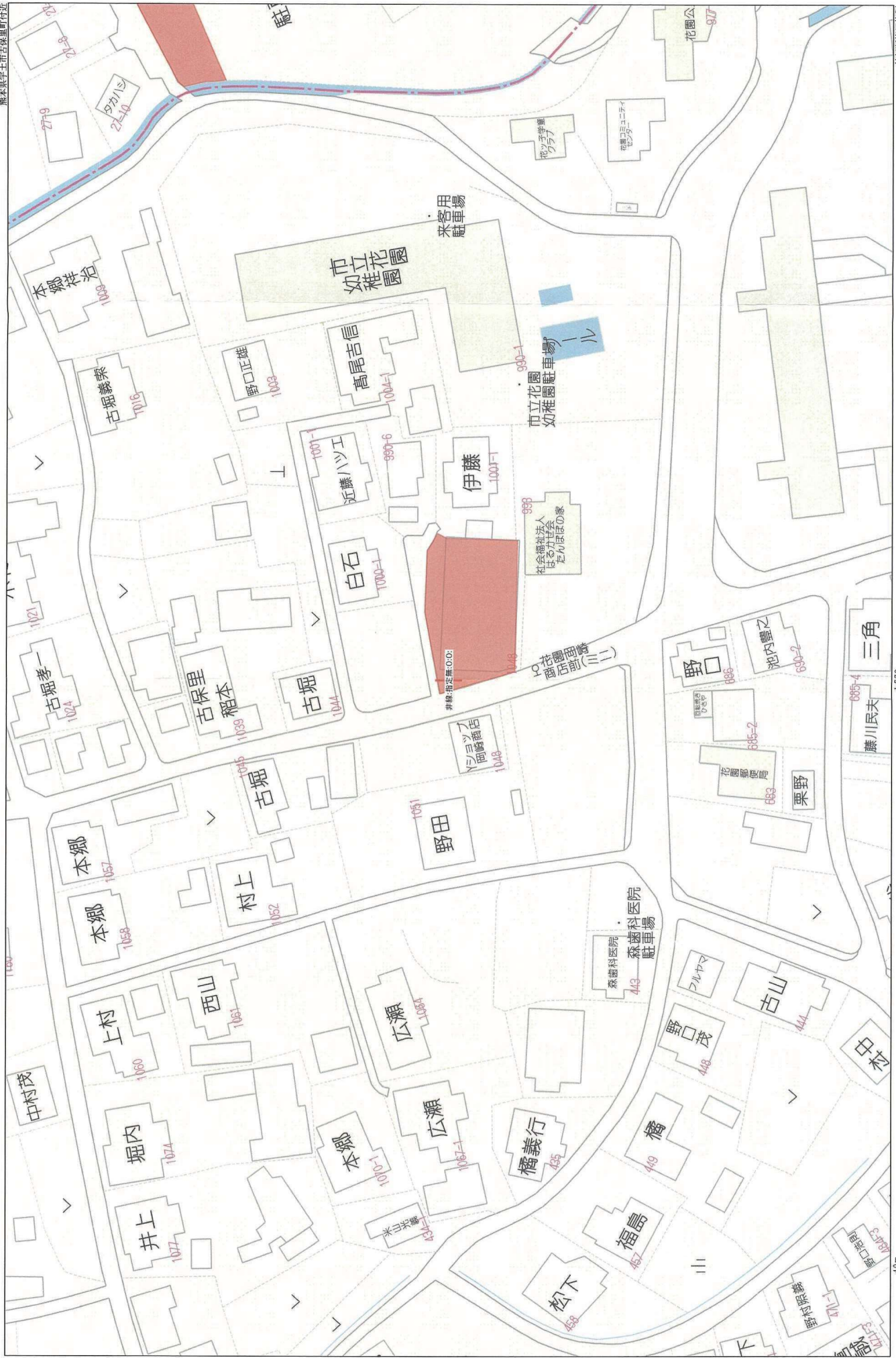
所在地	宇土市古保里町990-3付近【ナビ検索】			区域区分	都市計画区域 非線引き
売買代金	※価格表参照			用途地域	無指定
土地面積	※価格表参照			電柱	未定
接道	北側市道:幅員約4m 西側市道:幅員約5.4m～5.8m			 HP Instagram	
交通	【バス】花園岡崎商店前 徒歩約1分				
建ぺい	70%	容積	200%		
地目	宅地	引渡時期	相談		
上水	前面	下水	前面		
小学校	花園小	中学校	鶴城中		
備考	・必要経費:仲介手数料、受益者負担金、水道加入金				
	・埋蔵文化財包蔵地内(古保里遺跡)				
	・北側道路は建築基準法の道路ではないため、第43条の申請が必要				
金額	①153.51㎡ 46.43坪		7,500,000円		
	②158.27㎡ 47.87坪		6,900,000円		
	③158.74㎡ 48.01坪		6,900,000円		
有効期限	2025/10/31				取引形態:専任

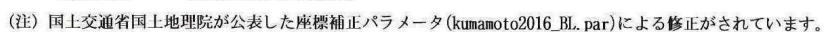
熊本県知事(1)第5535号

株式会社 MR不動産

〒862-0951 熊本市中央区上水前寺1丁目12-25 EDEN SUIZENJI 2F
TEL:096-284-1286 FAX:096-284-1285

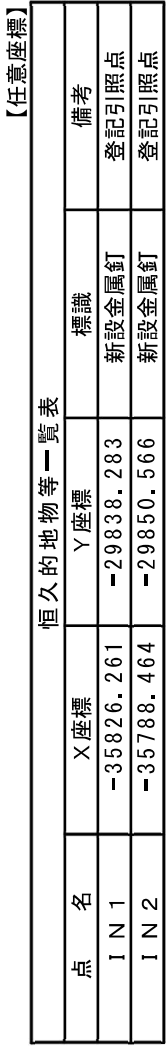






古保里町

(1/1)



座標取得方式：(GNSS)ネットワーク型RTK

取得年月日：令和6年3月14日

宇土市立花園幼稚園

花園幼稚園

郵便局

花園郵便局

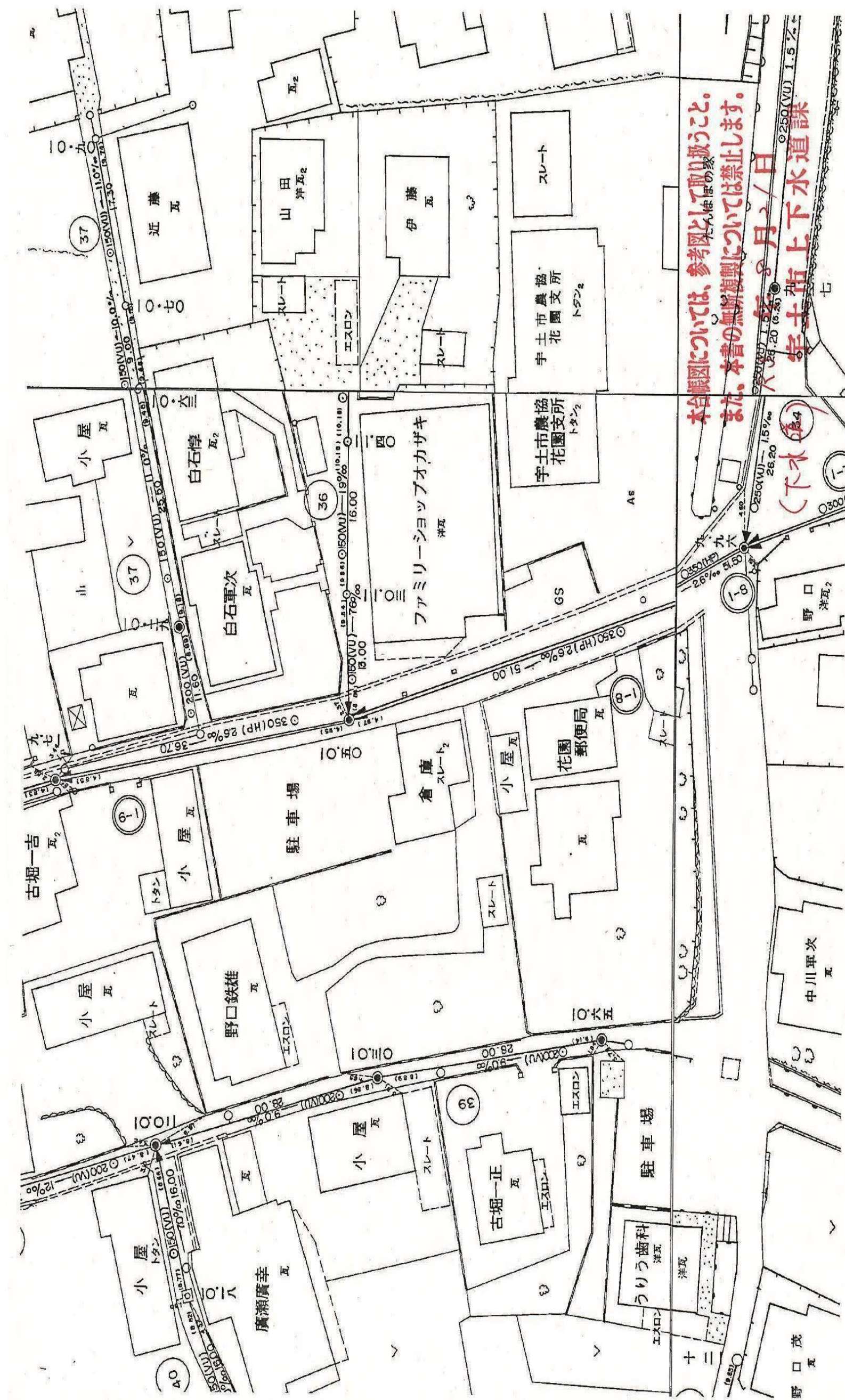
本台帳図については、参考図として取り扱うこと。

この図面は、民法上の権利関係の確認には使用できません。

市土字

1958年8月21日

(上水道) 宇土市上下水道課



ガス導管埋設状況調査 依頼票 (FAX送信票)

R.5 年 8 月 3 日

対象地に印 (銀光ペン不可) を付けた住宅地図を併せて
お問合せください。
ガス導管埋設状況を調査目的以外に使用しないようにお願いします。

受付時間 平日10:00~17:00
※回答は翌営業日以降になります

※太枠内をご記入ください

会社名		担当者
(株)MR不動産		今村 様
電話番号	(096) 28X - /286	
FAX番号	(096) 28X - /285	

お問合せ先	
西部ガス熊本株式会社	
FAX	096-370-8692
TEL	096-370-8612

調査場所	物件名	住所
	①	熊本県宇土市立岡町 36
	②	: 39-1
	③	: 57-1
	④	: 60-1
	⑤	熊本県宇土市西保里 990-3
住所は住居表示での記載をお願いします。(造成地など住居表示がない場合を除く) 正確な場所特定のために、調査場所ごとの住宅地図を必ず添付ください。		
調査目的	新築 / 建替・リフォーム / 土地売買 / 中古住宅売買 不動産鑑定 / その他 ()	
建物用途	戸建住宅 / 建築工事 / 店舗 / 集合住宅 / その他 ()	
現状敷地情報	未開発地 / 更地 / 空地 / 既設建物あり / 駐車場 / その他 ()	

(注)
・当調査依頼はメールでは受け付けておりません。ご了承ください。
・「ガス導管埋設状況調査 依頼票 (FAX送信票)」は、インターネットの検索「西部ガス熊本 ガス導管埋設状況」にて「電話でのお問い合わせ」→「不動産調査等、掘削を伴わない配管状況のお問い合わせ」からダウンロードできます。

返信

今村様

いつもお世話になっております。
お問い合わせの件、下記の通りとなります。よろしくお願いいたします。

(本状含め： 2 枚)

調査場所		供給エリア	前面道路 埋設管	敷地への供給管	配管図
	①	内・外	有・無 (mm)	有・無 (mm)	有・無
	②	内・外	有・無 (mm)	有・無 (mm)	有・無
	③	内・外	有・無 (mm)	有・無 (mm)	有・無
	④	内・外	有・無 (mm)	有・無 (mm)	有・無
	⑤	内・外	有・無 (mm)	有・無 (mm)	有・無
備考					

(報告者名： (印))

FAX送信票

令和5年8月22日

(送信枚数) 本紙とも 1 枚

【送信先】

株式会社 MR不動産 今林 様

FAX 096-284-1285



【送信者】 宇土市教育委員会 文化課 文化係

担当： 田尻

〒869-0492 熊本県宇土市浦田町51番地 FAX 0964-23-1002(教育委員会共用)

TEL 0964-23-0156(文化課直通) E-mail bunka03@city.uto.lg.jp

※ 令和5年5月8日から新庁舎に移転し住所とFAXが変わりました！(直通電話は変わりません。)

【件 名】

埋蔵文化財包蔵地の確認について（回答）

宇土市教育委員会文化課の田尻と申します。

FAXにてご照会いただきました標記の件について、下記のとおり回答します。

記

対象地： 宇土市古保里町990-1

回 答： 対象地は、周知の埋蔵文化財包蔵地「古保里遺跡」の範囲に含まれますので、文化財保護法第93条に基づく届出が必要です。

届出様式は熊本県のホームページからダウンロードすることができます。工事着工予定日の60日前までに関係書類等を添付のうえ、宇土市文化課へ2部ご提出ください。

ご不明な点がございましたら、宇土市教育委員会文化課までご連絡ください。